

平成 30 年度社会福祉法人役員研修 開催要項

1. 目的

社会福祉法人・事業所において、**福祉人材の確保**が課題となる中、従事者が**安心して働き続けられる職場環境**の向上に努めることは経営者として重要です。

本研修は、法人経営者が心得ておくべき**労働問題**を、**パワーハラスメント対策**の視点から考えることを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）／島根県社会福祉法人経営者協議会

3. 会場・日時・定員

会場	日 時	会 場	定員
浜田	平成 30 年 10 月 9 日(火)	いわみーる「401 研修室」	各 100 名
松江	平成 30 年 10 月 18 日(木)	いきいきプラザ「403 研修室」	

4. 参加対象

社会福祉法人役職員（理事・評議員等予定者含む）、人事労務担当者等

5. 内容・講師 ※両会場共通

時 間	内 容
13:00～13:25	受付
13:25～13:30	開会・オリエンテーション
13:30～16:00	講演「法人経営者が心得ておくべき労働問題、働き方改革 ～パワーハラスメント対策の視点から考える」 ＜講師から＞ 平成 30 年度は「働き方改革推進支援センター」で陣頭指揮をとっています。また「職場定着事業」等も推進しています。中小企業診断士・社会保険労務士として 30 年余り徹底した現場主義を貫いています。今回の研修を通して、参加者の皆様の事業所が私のモットーである「企業価値向上」「企業がバナンスの強化」が図れるように説明させていただきます。
【講師】 森脇 建二 氏（一般社団法人島根県経営者協会 専務理事） ＜プロフィール＞ 中小企業診断士・特定社会保険労務士 1976 年早稲田大学卒。山陰合同銀行県庁支店長・北支店長、中小企業再生支援協議会プロジェクトマネージャー等歴任。2010 年から現職。 島根県労働委員会使用者委員、島根労働審議会使用者委員、島根最低賃金審議会使用者委員他	

6. 申込み方法および受講決定等

- ①平成 30 年 9 月 10 日（月）までに受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により 申し込んでください。（FAX 可）なお、申込み締切前であっても受講希望者が定員に達した場合は、その後の申込みをお断りすることがございますのであらかじめご了承ください。
- ②受講が決定した場合は「受講決定通知」を送付いたします。
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。平成 30 年 10 月 1 日（月）までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
島根県社会福祉協議会または島根県社会福祉法人経営者協議会
会員：3,000 円/人 非会員：5,000 円/人
- ④決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、平成 30 年 10 月 1 日（月）午後 5 時までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は申込者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

7. その他

- ①本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ②研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣類等で調節できるようご準備ください。
- ③駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ④地震・台風などやむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号宛（勤務先等）に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも記載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑤インフルエンザなどの受講者の健康状態によっては研修をご辞退していただく場合があります事を予めご了承ください。

8. 申込・問合せ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会・法人支援部（島根県福祉人材センター） 担当／落合・永瀬

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場周辺図



【松江会場】

いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

- JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分「県合同庁舎前」下車



【浜田会場】

いわみーる（浜田市野原町 1826-1）

- J R 浜田駅バス停より「いわみーる」下車（所要時間約 10～15 分）

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。